

【様式2】

香川県会計規則第184条の2第2号に基づく随意契約の締結前情報

部(局)・課(所)名	香川県教育委員会事務局 高校教育課
件名	令和7年度東讃統合高校盛土材仮置場等除草業務委託
契約内容	・業務場所 香川県木田郡三木町上高岡 ・業務期間 令和7年10月1日から令和7年10月31日まで ・業務内容 業務場所の除草作業 7,145 m² ・支払い 完了払
契約予定日	令和7年10月1日
納期又は履行期間	令和7年10月1日から令和7年10月31日
契約の相手方の選定基準及び決定方法	選定基準 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センターで、契約の履行が確実であること 決定方法 随意契約（見積）により、最低の金額を提示した者と契約
契約の申込み方法 (見積書受付期間、見積書受付場所等)	見積書受付期間 令和7年9月18日～令和7年9月30日 見積書受付場 〒760-8582 香川県高松市天神前6番1号 香川県教育委員会事務局 高校教育課 施設グループ 見積金額 本業務の価格（消費税及び地方消費税を含むこと） 提出方法 持参または郵送

令和 7 年度東讃統合高校盛土材仮置場等除草業務仕様書

(適用)

- 1 この仕様書は、令和 7 年度東讃統合高校盛土材仮置場等除草業務委託に適用する。

(業務の内容)

- 2 本業務は、東讃統合高校盛土材仮置場等の管理にあたり、次の内容により実施するものである。
本業務の実施範囲は「図面 1 平面図」のとおり（香川県木田郡三木町上高岡、7,145 m²）

(業務場所の除草)

- 3 除草は、次の内容により実施する。
 - (1) 除草作業は、令和 7 年 10 月 1 日から令和 7 年 10 月 31 日までの間で着手及び完了するものとし、具体的な実施時期については委託者と協議すること。
 - (2) 「図面 1 平面図」のうち、赤色着色の区域について、ハンマーナイフモア等を用いて除草すること。土砂等堆積地付近や畦畔水路等構造物付近など、ハンマーナイフモア等による除草が難しい場合は、肩掛け草刈機等を用いて除草したうえで、それらの草を移動させ、ハンマーナイフモア等により粉碎すること。
 - (3) 除草等実施中は、隣接地に存する工作物等や隣接地で実施している業務等に影響がないよう、十分に配慮すること。

(業務計画)

- 4 業務を実施するにあたり、あらかじめ実施時期等を記した「業務計画書」を作成し、提出すること。

(業務報告)

- 5 業務が完了したときは、遅滞なく作業実施状況一覧及び作業写真を添付した「業務実績報告書」を提出すること。また、詳細な作業内容については、作業日報等を作成し、受託者において保存すること。

(検査（確認を含む）及び立会等)

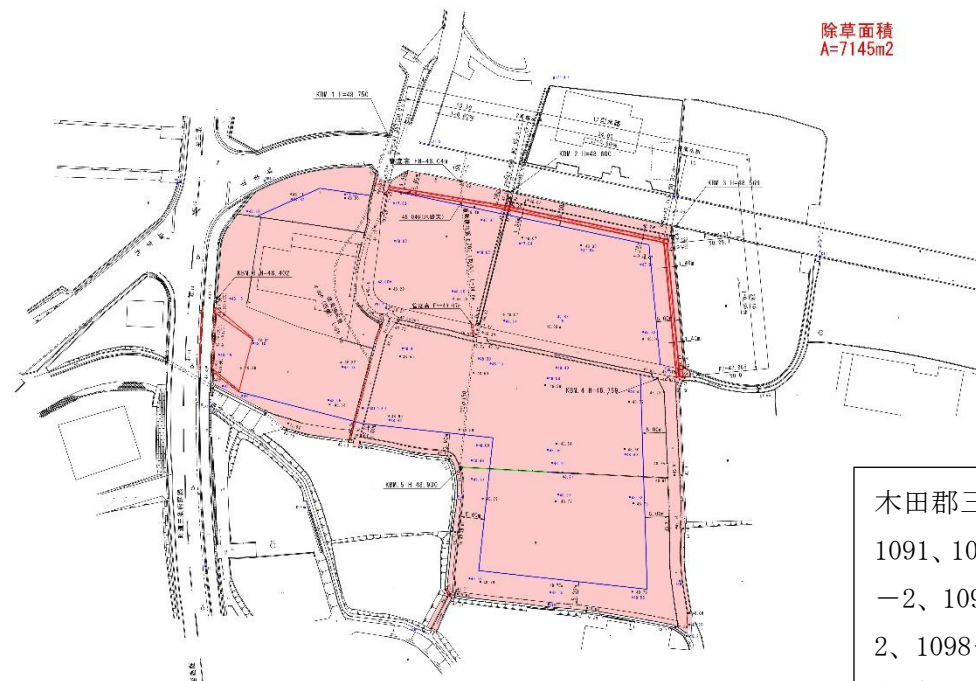
- 6 委託者は、「業務実績報告書」の提出があったときは、速やかに業務履行確認を行うものとする。
また、委託者は、業務実施状況について適宜現場確認・立会できるものとし、受託者はこれに協力しなければならない。

(その他)

- 7 事故・災害等を発見したとき、または地権者等から通報があったときは、速やかに委託者に報告すること。
- 8 業務実施にあたって疑義が生じた場合は、委託者と協議し問題解決に努めること。

平 面 図 S=1:500

図面 1



除草面積
A=7145m²

木田郡三木町上高岡 1078、1079、1080、
1091、1092-3、1093-3、1094、1095、1096
-2、1097-1、1097-2、1097-3、1098-
2、1098-4、1099-3 及びそれに隣接する
農道水路

年 度	
路線名	
工事名	栗沢組合高校建設事業 三木町上高岡地区農道水路工事
位 置	三木町上高岡
図面名	平 面 図
縮 尺	S=1:500 図面番号 1
作成年月日	
会 社 名	香川県長尾土木事務所